

保証月報

Contents

- 金融機関との意見交換会を開催しました
- 「税理士連携短期継続保証」をご活用ください 他

2018

6



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

▶ お知らせ

- 1 金融機関との意見交換会を開催しました
信用保証業務勉強会のご案内
- 2 相談会の開催について
「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」に係る取扱について
- 3 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
- 4 「税理士連携短期継続保証」をご利用ください
- 5 保証制度をご紹介します
- 7 各部紹介
- 8 平成29年度保険収支優良協会で表彰されました
- 9 不動産競売情報

▶ 10 平成30年5月の保証動向

▶ 11 保証実績月別推移表

▶ 統計資料

- 12 事業概況
- 13 業種別保証状況
- 14 金融機関別保証状況
- 15 市町別保証状況
- 15 資金用途別保証状況
- 16 制度別保証状況

▶ 保証制度一覧

- 17 協会保証制度
- 19 福井県制度融資
- 20 各市制度融資

今月の表紙：養浩館庭園

養浩館は旧福井藩主・松平家の別邸で、江戸時代には「御泉水屋敷（おせんすいやしき）」と称されていました。優美な書院建築と、広大清澄な園池を主体とした回遊式林泉庭園は江戸中期を代表する名園の一つとして知られています。

昭和20年の福井大空襲で建造物が焼失しましたが、昭和57年に国の名勝に指定されたのを契機に、文政6年（1823）に描かれた絵図面「御泉水指図」を元に整備され、現在も庭園の趣を楽しめます。



金融機関との意見交換会を開催しました

保証協会と金融機関の連携を通じた中小企業の経営改善や生産性向上へのサポートを一層進めていくため、県内各金融機関との意見交換会を行いました。

中小企業支援に向けた活発な意見交換が行われ相互理解を深めるとともに、更なる連携強化や今後の協会と金融機関の関係を構築するための具体的な取り組み方法等を相談・検討していくこととなりました。

今後も金融機関の皆さまと連携し、県内中小企業の経営の改善発達に向けて取り組んでまいります。

参加金融機関

福井信用金庫（4名）

平成30年5月24日（木）

福井銀行（3名）

平成30年5月25日（金）

福邦銀行（4名）

平成30年6月 1日（金）



信用保証業務勉強会のご案内

当協会では、金融機関の融資業務担当の皆さまに保証業務についてより一層ご理解いただき、保証推進や皆さまとのコミュニケーションを深めることを目的として、信用保証業務勉強会を行っております。

勉強会では、保証申込に係る基礎知識及び経営支援への取り組みを中心に、具体的な事例を交えた実務対応への理解が深まるような内容を心がけています。

ご要望に応じて協会担当者が金融機関へ出向き、階層別や女性担当者の方を対象とした勉強会などにも対応いたします。

また、経営支援強化事業に係る勉強会も実施いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



相談会の開催について

7月の各相談会の日程をご案内します！

日 程	時 間	内 容	会 場
7月 3日（火）	10:00～15:00	現地相談会	勝山商工会議所
11日（水）	17:00～20:00	夜間窓口	当協会
13日（金）	10:00～15:00	現地相談会	越前町商工会朝日支所
19日（木）	10:00～15:00	現地相談会	鯖江商工会議所
22日（日）	9:00～17:00	日曜窓口	当協会
24日（火）	10:00～15:00	現地相談会	敦賀商工会議所

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

●現地相談会 相談状況

6/1 敦賀	6/5 福井北	6/7 武生
7件	3件	5件

●夜間窓口 相談状況

5/9
1件

お問い合わせ 企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311
 企業支援課 TEL 0776-33-8312



「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」に係る取扱について

平成28年1月から「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」の運用が開始されております。保証申込時に提出を受ける書類につきましても個人番号（マイナンバー）が記載されている場合がございますが、企業等が個人番号や特定個人情報を管理できる場面は限られており、信用保証協会が業務においてお客さまの個人番号を取得することは一切ございません。

金融機関の担当者の方におかれましては、従来より保証申込に当たり個人番号が記載された書類の提出を受けた場合は、予め個人番号部分にマスキング処理を施してからご提出いただいていると存じますが、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

～マスキングが必要となる主な書類～

- ◇ 平成28年分以降の確定申告書（申告書第一表、第二表）
- ◇ 開業・廃業届出書



中小企業支援ネットワーク会議を開催しました

平成30年5月29日（火）に当協会会議室にて中小企業支援ネットワーク会議を開催しました。

参加機関の間で、県内中小企業の経営・資金繰りの実態や今後の融資動向等について意見交換を行い、情報共有を図りました。県内景況につきましては、平成30年2月の大雪災害の影響が懸念されましたが、福井県をはじめ関係機関の迅速な対応によりまして円滑に資金供給が行われたことから現在は回復傾向にあります。引き続き、大雪の影響を受けた県内中小企業の方に対しては、関係機関が連携してフォローアップに努めていく必要があるという意見が聞かれました。

また、人手不足を課題とする企業は依然として多く、対策として賃上げや外国人実習生の活用を検討する企業が増えているとの意見がありました。

当協会からは、平成29年度の保証動向と併せて経営支援強化事業の実績や支援メニューなど中小企業の経営支援に向けた取り組みをご報告するとともに、経営改善に取り組む中小企業者を金融調整により迅速に支援する「経営サポート会議」等について今後も積極的にご活用いただくようご案内いたしました。

参加機関

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、日本政策金融金庫（中小企業事業）、商工組合中央金庫、福井商工会議所、福井県商工会連合会、福井県中小企業再生支援協議会、近畿経済産業局、中小企業再生支援全国本部

事務局……福井県、福井県信用保証協会





「税理士連携短期継続保証」をご利用ください

平成30年4月より、北陸税理士会と連携して「税理士連携短期継続保証」を取扱っております。

この制度は中小企業の皆さまの経常運転資金について、最長5年間継続してご利用いただくことにより、疑似資本的な効果が期待できる資金調達が可能となり、資金繰りの安定と更なる成長・発展への取組みを応援する保証制度となっています。

このたび、敦賀信用金庫本店より当該制度の保証申込を受け、当協会では初めて保証承諾いたしました。

今後も地域の関係機関との連携を図り、様々な取組みを通して、中小企業の資金繰りの円滑化及び地域経済の活性化に努めてまいります。

税理士連携短期継続保証

- 最長5年間、決算期ごとに借換（継続）が可能です！
- 毎月の返済負担が無く、資金繰りの安定が図られます！
- 顧問税理士・信用保証協会が連携して中小企業の皆さまをサポートします！

対象者	中小企業信用保険法に規定する中小企業者であって、次のいずれにも該当するもの (1) 取扱金融機関との与信取引が1年以上あること (2) 税理士が月次管理を行い「税理士連携短期継続保証に係る推薦書兼決算概要報告書」の提出があること (3) 直近決算書において経常利益を計上していること なお、個人の場合は、貸借対照表を作成している青色申告で、直近の確定申告における青色申告特別控除前の所得金額が200万円以上であること (4) 既保証分が条件変更等による返済緩和がされていないこと
保証限度額	3,000万円（一企業一保証）
保証期間	1年以内（最大4回まで借換可能）
返済方法	一括返済
保証料率	0.45%～1.90% （推薦する税理士が認定経営革新等支援機関の場合、0.1%割引）



保証制度をご紹介します

当協会では、お客さまの資金ニーズに合わせた各種保証制度をご用意しております。

長期資金による資金繰りの安定や急な資金需要への対応など、それぞれ利便性の高い保証制度となっておりますので、この機会にぜひご利用ください。

また、下記以外の保証制度につきましても、お客さまの資金ニーズに即した提案をさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

ふくいスクラム保証

- ◇ 信用保証料率を通常料率より0.1%割引します！
- ◇ 運転資金の保証期間が通常「7年以内」⇒「10年以内」に！

【保証限度額】	無担保8,000万円
【保証期間】	10年以内（据置期間1年以内）
【資金用途】	事業資金（ただし、不動産購入資金、借換資金は除きます）
【保証料率】	通常保証料率（0.45～1.90%）から0.1%引き下げます
【協調融資】	保証付き貸付の2割以上のプロパー貸付を同時に実行することが条件となります
【その他】	事前審査が必要となります

◇承諾実績◇

平成30年5月末現在 件数：15件 金額：1億99百万円

長期あんしん借換保証

- ◇ 新規事業資金を含めてご利用可能に！
- ◇ 長期借換により資金繰りの円滑化を図れます！

【保証限度額】	2億8,000万円
【保証期間】	15年以内（据置期間1年以内）
【資金用途】	既往保証付融資の借換資金および借換に伴う新規事業資金
【保証料率】	0.45～1.90%
【その他】	当協会と金融機関がモニタリングを通してフォローアップを実施します

◇承諾実績◇

平成30年5月末現在 件数：211件 金額：54億20百万円

新規・再利用推進保証「きずな」

- ◇ 新規先・再利用先の方に保証料を20%割引する長期資金対応の保証です！
- ◇ 保証後の支援として、当協会の専門家派遣(経営支援強化事業)による経営支援が利用可能となります！

【保証限度額】	2,000万円
【保証期間】	10年以内
【資金用途】	事業資金
【保証料率】	通常保証料率より20%割引した料率(0.36~1.52%)
【その他】	簡易事前審査(FAX)を実施、申込金融機関の支援体制を確認

◇承諾実績◇

平成30年5月末現在 件数：21件 金額：1億70百万円

創業フォロー型カードローン「ステップ」

- ◇ 創業期の資金繰りを応援します！
- ◇ 必要に応じて資金調達が可能なカードローン当座貸越形式です！

【保証限度額】	50万円以上300万円以内
【保証期間】	2年(当初から2年間更新可能)
【資金用途】	事業資金
【保証料率】	0.39~1.62%
【対象者】	創業後6か月~5年未満の創業者

◇承諾実績◇

平成30年5月末現在 件数：9件 金額：2千万円

地域連携小規模事業者カードローン「YELL」

- ◇ 県内信用金庫と連携した手軽で簡単にご利用いただけるカードローン！
- ◇ 事業の発展を応援する新しい資金調達方法！

【保証限度額】	50万円以上500万円以内(極度額の単位は10万円単位) ただし、直近決算の平均月商3か月以内かつ本保証を含めて 当協会のご利用残高が3,000万円以内であること
【保証期間】	1年もしくは2年(当初から5年間更新可能)
【資金用途】	事業資金
【保証料率】	0.39~1.62%

◇承諾実績◇

平成30年5月末現在 件数：129件 金額：3億71百万円

各 部 紹 介

企業支援部



今西部長

地域社会から信頼される保証協会を目指し、「企業と共にある保証協会」を基本姿勢に、金融機関、関係機関の皆さまと連携し、中小企業支援に努めます。

保証課

金融機関はじめ関係機関の皆さま、いつも大変お世話になっております。保証課では保証申込・条件変更申込受付、保証審査、保証書発行を主に担当しております。

皆さまにとって、相談しやすく信頼される保証課を目指して積極的に活動していきます！お客さま相談窓口（夜間・日曜相談窓口や商工会議所・商工会での現地相談会）も開催しておりますので、ぜひご利用ください。



後列左から：岩本、白川、岩下、金森、高村
前列左から：高橋真、岡崎次長、上坂課長、廣部

企業支援課



後列左から：山田、加藤、永井、田畑、高橋和
前列左から：平田、小林、井田次長、浅岡

企業支援課では創業時や事業承継時の金融支援や経営支援、期中における経営支援や再生支援を行っています。金融機関や関係機関の皆さまと連携し、個々の企業の実態やライフステージに応じたきめ細やかな経営支援に努めます。

経営サポート課

経営サポート課では貸付実行後の債権に関して、完済・代位弁済に至るまでにおける期中管理業務を行っています。

貸付実行や償還、事故報告や代位弁済に係る手続きについて、ご質問等ございましたら、お気軽にご連絡ください。



左から：永田、吉村、平田課長、山越、南谷

管理部



佐部部長

管理部は他部署に比べて皆さまとの接点が少ないですが、その分丁寧な対応を心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

管理課



後列左から：畑、芹川、村中、谷川、鈴木
前列左から：花園、芦井次長、林

私たち管理課は中小企業の方々の借入に対し保証協会が代位弁済を行った後に発生する求償権の回収業務を行っています。

県内外の地域を皆で分担し、対話を心がけながら日々業務を行っています。

関係機関の皆さまとは、不動産任意売買等でお会いすることもあると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

検査室



榎尾検査室長

コンプライアンス体制の充実・強化を通して健全な業務運営を行い、地域から信頼される保証協会を目指してまいります。

総務部



坂本部長

経営支援の取組みや役割を発信し、認知度と信頼性向上のため、関係機関の皆さまと連携して地域社会への貢献に努めてまいります。

総務課

金融機関ならびに関係者の皆さま、いつも大変お世話になっております。

総務課では、経理、資金運用、庶務、保証料入金手続などを行っています。

協会が皆さまにとって「頼りになる身近なパートナー」となれるよう課員一同、なお一層善処いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



左から：嶋田、大坂、広部課長、竹山、榎尾

経営管理課



後列左から：宮川、青柳、石田
前列左から：坂井次長、柳原

私たち経営管理課は、事業計画等の企画・立案や電算システムの管理などを行っています。また、本誌の編集やホームページ管理等の広報活動についても担当しています。

今後も皆さまのお役に立てるよう、ニーズに沿った環境整備やタイムリーな情報発信に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



平成29年度保険収支優良協会で表彰されました

当協会は、平成29年度信用保険事業の健全な発展に大きく貢献したとして、6月11日(月)日本政策金融公庫から保険収支の優良協会の表彰を受けました。

田端理事長より協会役職員に対して表彰の報告があり、感謝と労いの言葉がありました。

今後も「信用補完制度」の健全な運営に一層貢献するとともに、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営の改善発達を支援してまいります。



不動産競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理部担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については平成30年5月17日（木）より不動産競売物件情報サイト【<http://bit.sikkou.jp/>】でご覧いただけます。

【入札期間】

裁 判 所	福井本庁
入 札 期 間	平成30年8月31日（金）～平成30年9月7日（金）
開 札 日	平成30年9月12日（水） 午前10時
特 別 売 却	平成30年9月18日（火）～平成30年9月19日（水）

【入札物件】

坂井市 (田)	事 件 番 号 : 平成29年(ケ)第61号	
	所 在 : 坂井市丸岡町舟寄36字上大上郷	
	種 類 : 田2筆	3,563m ²
	売却基準価格 : 1,390,000円	
	買受可能価格 : 1,112,000円	
		担当 : 村中

福井市 (田)	事 件 番 号 : 平成29年(ケ)第82号	
	所 在 : 福井市中毘沙門町16字南浜	
	種 類 : 田3筆	2,349m ²
	売却基準価格 : 1,270,000円	
	買受可能価格 : 1,016,000円	
		担当 : 花園

※掲載物件以外で不動産をお探しの方がおりましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

管理部直通 TEL 0776-33-8320

30年5月の保証動向

・保証承諾	3,688百万円 (前年比 238.0%)
・保証債務残高	99,901百万円 (前年比 86.4%)
・代位弁済	33百万円 (前年比 53.8%)

5月の保証承諾は、284件、36億88百万円（前年比238.0%）となり、1件当たりの承諾額は1,299万円（前年1,006万円）となりました。制度別では、福井県中小企業緊急資金（平成30年2月豪雪）が24億91百万円と全体の67.5%を占め、業種別では、建設業、卸売業、小売業の順となりました。なお、代位弁済は、6件（4企業）、33百万円（前年比53.8%）でした。

(単位:百万円、%)

	5月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	284	3,688	184.4	238.0	737	11,079	271.0	393.8
保証債務残高					12,080	99,901	83.4	86.4
代位弁済	6	33	50.0	53.8	8	40	38.1	35.9

○保証承諾

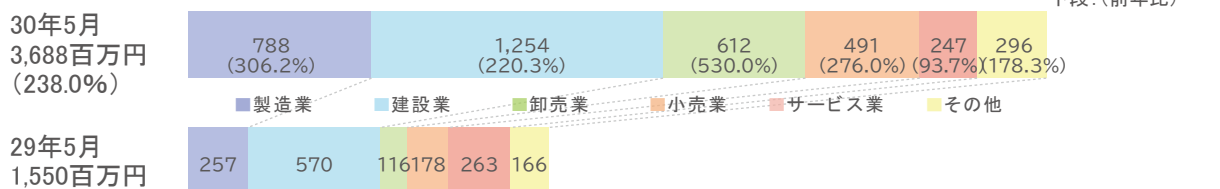
◆業種別

業種別では、製造業7億88百万円、非製造業29億円。

上位3業種は、建設業12億54百万円、卸売業6億12百万円、小売業4億91百万円となりました。

なお、眼鏡工業は6件、81百万円（前年比263.8%）となりました。

(金額 前年比)

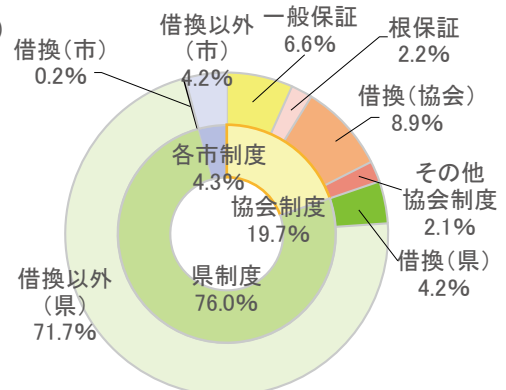


◆制度別

制度別では、協会制度7億27百万円（前年比58.3%）、県制度28億2百万円（同2,130.8%）となりました。

また、「創業」に係る保証は、63百万円（前年比175.0%）となりました。

(金額 構成比)



○代位弁済

◆業種別

上位3業種は、建設業16百万円、飲食店10百万円、小売業5百万円、となり、原因別では、商況不振が2件（2企業）18百万円と全体の53.3%を占めました。

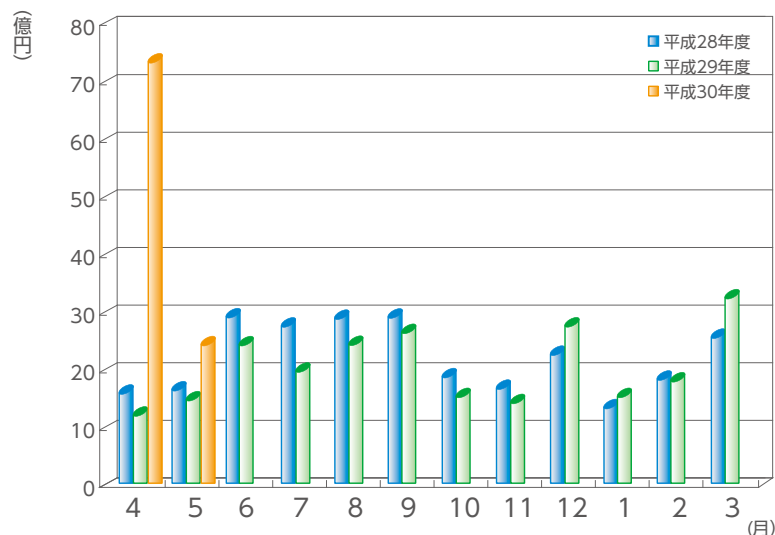
(金額 構成比)



保証承諾

(単位：百万円、%)

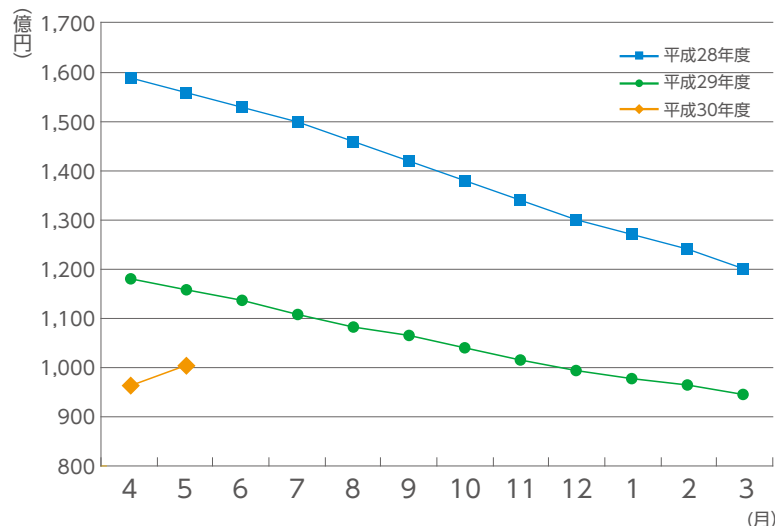
月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9
5	1,717	1,550	213	2,495	139.3
6	3,006	2,511			
7	2,770	2,014			
8	2,955	2,525			
9	2,976	2,712			
10	1,918	1,622			
11	1,727	1,523			
12	2,285	2,814			
1	1,392	1,621			
2	1,883	1,877			
3	2,582	3,340			
合計	26,808	25,373	666	9,886	351.4



保証債務残高

(単位：百万円、%)

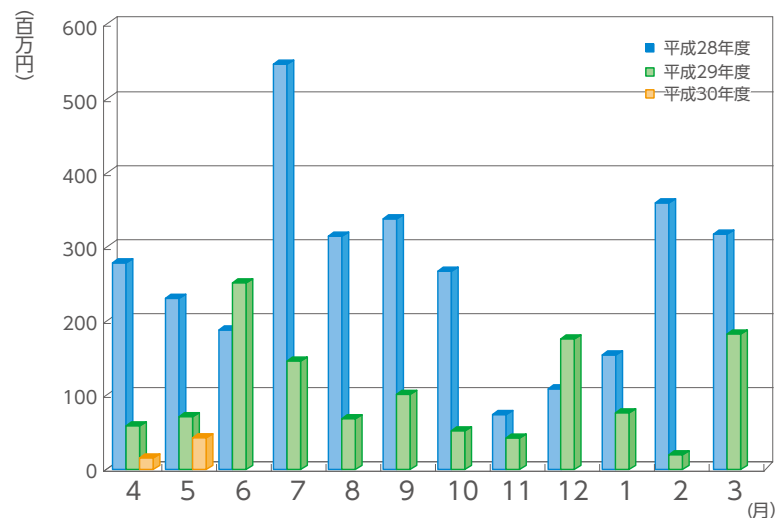
月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499			
7	150,245	110,602			
8	146,334	108,032			
9	142,499	106,315			
10	138,501	103,785			
11	134,837	101,290			
12	130,499	99,131			
1	127,486	97,480			
2	124,030	96,177			
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	12,003	97,975	83.9



代位弁済

(単位：百万円、%)

月	28年度	29年度	30年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	270	50	2	7	13.8
5	222	62	6	33	53.8
6	179	242			
7	541	137			
8	306	58			
9	329	93			
10	257	43			
11	65	32			
12	99	166			
1	145	68			
2	351	10			
3	309	174			
合計	3,073	1,135	8	40	35.7



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1 事業概況

平成30年5月末

(単位：千円、%)

5月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	31	369,370	128.3
139.3	213	2,495,210	申込	本年度中	773	11,789,090	384.8
-	-	-	拒	絶	-	-	-
213.7	10	53,000	申	込取消	11	55,000	61.1
1,598.8	/	132,700	査	定減額	/	268,700	3,237.3
/	/	/	調	査中	56	755,130	171.8
/	/	/	保証	期首繰越	12,009	95,955,791	78.9
238.0	284	3,688,490	承諾	本年度中	737	11,079,630	393.8
82.2	2	24,000	保	証後取消	2	24,000	76.9
83.4	289	2,922,972	償	還	551	5,760,853	73.9
54.2	6	33,185	代	位弁済(元金)	8	40,018	36.1
/	/	/	貸	付報告未着	105	1,309,590	160.5
/	/	/	保	証債務残高	12,080	99,900,960	86.4
/	/	/	代	期首繰越	61	253,978	30.4
54.2	6	33,185	代	元金	8	40,018	36.1
8.6	-	47	位	利息	-	91	12.4
53.8	6	33,231	弁	計	8	40,109	35.9
47.2	-	130	回	収	-	139	19.7
-	-	-	償	却	-	-	-
/	/	/	求	償権残高	69	293,948	31.1

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2 業種別保証状況

平成30年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
10	185,200	1,080.51	19	335,200	1,570.76	3.03	食料品工業	229	2,090,076	79.72	2.09	-	-
11	106,270	354.23	36	544,770	394.76	4.92	繊維品工業	584	6,113,834	83.97	6.12	-	-
2	40,000	266.67	2	40,000	266.67	0.36	木材・木製品工業	67	411,629	83.23	0.41	-	-
3	31,100	622.00	8	64,600	416.77	0.58	家具・建具工業	88	576,332	93.59	0.58	-	-
1	5,000	20.41	10	67,700	276.33	0.61	紙工業	93	763,962	56.13	0.76	-	-
-	-	-	-	-	-	-	製版・製本業	7	31,054	61.60	0.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	化学工業	12	39,354	52.90	0.04	-	-
-	-	-	-	-	-	-	石油・石炭製品工業	4	22,572	41.30	0.02	-	-
3	9,500	950.00	8	339,500	3,950.00	3.06	ゴム・プラスチック工業	120	1,134,451	79.42	1.14	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム製品製造業	6	17,593	48.05	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	皮革工業	4	7,381	138.02	0.01	-	-
-	-	-	4	90,000	9,000.00	0.81	窯業	77	1,177,842	94.98	1.18	-	-
4	124,000	1,377.78	13	276,000	278.79	2.49	機械工業	305	2,814,475	69.42	2.82	-	-
1	7,000	233.33	4	119,000	915.38	1.07	電気機器工業	115	1,059,637	81.07	1.06	-	-
-	-	-	-	-	-	-	車両工業	9	83,860	82.22	0.08	-	-
-	-	-	-	-	-	-	船舶工業	9	117,060	106.51	0.12	-	-
5	139,000	3,756.76	18	285,570	2,084.45	2.58	金属工業	216	1,883,579	97.32	1.89	-	-
-	-	-	1	10,000	-	0.09	ソフトウェア業	73	497,955	73.05	0.50	-	-
-	-	-	-	-	-	-	情報処理サービス業	2	6,562	59.24	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	農林漁業	1	4,681	66.35	0.00	-	-
15	141,100	95.31	44	467,900	158.05	4.22	その他の工業	703	4,141,614	85.38	4.15	-	-
55	788,170	306.22	167	2,640,240	413.77	23.83	製造業計	2,724	22,995,504	81.19	23.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	鉱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	土石採取業	12	258,203	56.42	0.26	-	-
-	-	-	-	-	-	-	木材伐出業	1	1,276	27.45	0.00	-	-
76	1,254,450	220.27	174	3,022,120	387.20	27.28	建設業	3,022	26,874,138	88.19	26.90	1	16,475
44	612,100	529.96	126	2,616,400	978.09	23.61	卸売業	1,387	15,564,245	89.13	15.58	2	6,878
53	490,940	276.00	124	1,643,440	503.92	14.83	小売業	2,003	14,956,666	89.60	14.97	2	5,151
15	58,590	47.81	57	319,290	206.86	2.88	飲食店	802	3,406,942	98.02	3.41	2	10,363
5	35,540	1,777.00	5	35,540	55.97	0.32	不動産業	135	978,021	67.28	0.98	-	-
4	158,000	-	9	209,950	344.18	1.89	運送業	332	4,148,693	89.47	4.15	-	-
-	-	-	-	-	-	-	貨物運送取扱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	倉庫業	8	110,391	77.13	0.11	-	-
1	30,000	-	1	30,000	-	0.27	電気・ガス・熱供給・水道業	10	98,776	82.73	0.10	-	-
1	10,000	24.10	3	21,500	26.06	0.19	印刷業	137	1,322,518	83.55	1.32	-	-
-	-	-	-	-	-	-	出版業	-	-	-	-	-	-
29	246,700	93.70	69	535,150	144.37	4.83	サービス業	1,454	8,972,838	84.25	8.98	1	1,243
1	4,000	-	2	6,000	-	0.05	保険媒介代理業	32	66,452	80.29	0.07	-	-
-	-	-	-	-	-	-	通信業	21	146,299	149.36	0.15	-	-
229	2,900,320	224.44	570	8,439,390	387.99	76.17	非製造業計	9,356	76,905,456	88.06	76.98	8	40,109
284	3,688,490	238.03	737	11,079,630	393.84	100.00	合計	12,080	99,900,960	86.38	100.00	8	40,109

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3

金融機関別保証状況

平成30年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
67	810,000	219.10	172	2,268,200	316.08	20.47	福井銀行	3,161	32,573,342	77.69	32.61	2	6,878	0.02
44	1,036,240	330.01	152	3,933,290	671.44	35.50	北陸銀行	2,437	20,959,346	85.67	20.98	1	16,475	0.08
7	92,000	460.00	24	489,000	2,445.00	4.41	北國銀行	59	799,603	193.24	0.80	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	滋賀銀行	3	30,064	25.56	0.03	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	京都銀行	4	22,443	88.07	0.02	-	-	-
118	1,938,240	275.44	348	6,690,490	505.55	60.39	地方銀行計	5,664	54,384,798	81.23	54.44	3	23,353	0.04
-	-	-	-	-	-	-	みずほ銀行	10	67,647	39.55	0.07	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三菱UFJ銀行	18	180,425	73.69	0.18	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友銀行	11	184,833	104.39	0.19	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	りそな銀行	2	46,012	40.32	0.05	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	都市銀行計	41	478,916	67.73	0.48	-	-	-
36	490,770	169.52	87	1,484,270	288.77	13.40	福邦銀行	1,413	12,919,762	91.93	12.93	-	-	-
36	490,770	169.52	87	1,484,270	288.77	13.40	第二地銀協加盟行計	1,413	12,919,762	91.93	12.93	-	-	-
111	1,068,880	238.74	235	2,304,970	368.03	20.80	福井信用金庫	3,753	22,602,278	92.41	22.62	5	16,756	0.07
9	71,600	97.81	18	164,500	84.51	1.48	敦賀信用金庫	435	3,255,139	98.16	3.26	-	-	-
2	25,000	416.67	6	54,500	118.48	0.49	小浜信用金庫	204	1,030,745	88.52	1.03	-	-	-
8	94,000	648.28	40	342,900	520.33	3.09	越前信用金庫	469	4,039,990	106.72	4.04	-	-	-
-	-	-	1	10,000	142.86	0.09	京都北都信用金庫	17	64,691	105.21	0.06	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	信金中央金庫	-	-	-	-	-	-	-
130	1,259,480	229.66	300	2,876,870	306.10	25.97	信用金庫計	4,878	30,992,843	94.53	31.02	5	16,756	0.05
-	-	-	2	28,000	77.78	0.25	商工組合中央金庫	82	1,110,904	102.43	1.11	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (中小企業事業)	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,750	97.29	0.01	-	-	-
-	-	-	2	28,000	77.78	0.25	政府系計	83	1,121,654	102.29	1.12	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	三井住友信託銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	あおぞら銀行	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	横浜幸銀信用組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井市農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	花咲ふくい農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井丹南農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	福井県信用農業協同組合連合会	1	2,986	4.79	0.00	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	越前たけふ農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他合計	1	2,986	4.71	0.00	-	-	-
284	3,688,490	238.03	737	11,079,630	393.84	100.00	合計	12,080	99,900,960	86.38	100.00	8	40,109	0.04

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4 市町別保証状況

平成30年5月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
113	1,734,840	421.11	351	6,162,910	582.64	55.62	福井市	4,629	40,434,258	90.21	40.47
13	86,700	86.70	25	208,900	189.91	1.89	あわら市	304	2,581,850	87.87	2.58
50	581,170	273.36	95	1,287,840	514.93	11.62	坂井市	1,205	9,496,931	90.55	9.51
6	138,000	1,703.70	10	199,000	1,236.02	1.80	吉田郡永平寺町	217	1,642,299	75.13	1.64
182	2,540,710	346.77	481	7,858,650	548.04	70.93	福井・坂井地域	6,355	54,155,338	89.61	54.21
9	201,900	684.41	33	513,400	767.41	4.63	大野市	494	4,884,733	95.16	4.89
10	88,900	233.95	20	145,900	286.08	1.32	勝山市	290	2,026,190	76.66	2.03
19	290,800	430.81	53	659,300	559.20	5.95	奥越地域	784	6,910,922	88.87	6.92
28	252,340	249.84	75	881,740	308.84	7.96	鯖江市	1,419	9,926,131	79.55	9.94
20	176,040	148.12	55	712,890	327.99	6.43	越前市	1,258	9,371,268	78.48	9.38
2	14,300	953.33	4	46,300	3,086.67	0.42	今立郡池田町	33	288,623	83.45	0.29
2	7,000	46.67	2	7,000	46.67	0.06	南条郡南越前町	74	626,710	94.78	0.63
10	229,000	355.04	22	426,000	579.59	3.84	丹生郡越前町	318	2,713,848	89.68	2.72
62	678,680	225.59	158	2,073,930	349.82	18.72	丹南地域	3,102	22,926,579	80.58	22.95
13	111,000	46.23	30	358,450	92.61	3.24	敦賀市	956	9,031,755	85.20	9.04
2	7,000	8.24	4	19,000	14.62	0.17	小浜市	298	2,695,297	81.53	2.70
1	15,000	19.87	3	25,000	33.11	0.23	三方郡美浜町	139	1,222,385	89.34	1.22
1	15,000	60.00	2	25,000	71.43	0.23	大飯郡高浜町	183	1,270,596	75.11	1.27
2	15,300	255.00	3	30,300	126.25	0.27	大飯郡おおい町	89	524,653	87.53	0.53
1	5,000	29.41	1	5,000	29.41	0.05	三方上中郡若狭町	139	703,390	87.40	0.70
20	168,300	37.52	43	462,750	69.22	4.18	嶺南地域	1,804	15,448,077	84.09	15.46
1	10,000	-	2	25,000	-	0.23	県外	35	460,044	74.07	0.46
284	3,688,490	238.03	737	11,079,630	393.84	100.00	合計	12,080	99,900,960	86.38	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5 資金使途別保証状況

平成30年5月末

(単位：千円、%)

5月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
246	3,453,500	246.42	93.63	運 転	670	10,554,250	408.14	95.26
28	175,430	131.73	4.76	設 備	46	310,520	181.06	2.80
10	59,560	397.07	1.61	運 転 ・ 設 備	21	214,860	385.05	1.94
284	3,688,490	238.03	100.00	合 計	737	11,079,630	393.84	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

6 制度別保証状況

平成30年5月末
(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
5月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
79	726,600	58.28	139	1,412,000	62.78	12.74	協会制度	6,419	64,006,172	79.98	64.07	7	38,866	42.36	96.90
25	244,000	94.06	42	406,700	95.49	3.67	一般保証	2,174	12,710,010	69.08	12.72	2	10,363	51.47	25.84
1	4,000	—	3	34,000	—	0.31	経営安定関連保証	143	841,305	72.71	0.84	—	—	—	—
11	80,000	35.59	16	113,700	25.19	1.03	根保証（手貸）	482	8,249,316	73.93	8.26	1	4,164	46.10	10.38
—	—	—	—	—	—	—	根保証（割引）	1	10,000	63.95	0.01	—	—	—	—
—	—	—	1	40,000	—	0.36	当座貸越根保証	12	455,450	97.02	0.46	—	—	—	—
5	14,000	56.00	5	14,000	37.84	0.13	事業者カードローン 当座貸越根保証	95	433,236	70.48	0.43	—	—	—	—
2	11,000	61.11	3	13,000	52.00	0.12	創業等・創業関連保証	70	216,496	143.62	0.22	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証	3	89,420	51.01	0.09	—	—	—	—
4	25,000	238.10	8	40,500	172.34	0.37	小口零細企業保証	259	433,756	90.65	0.43	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	特定社債保証	25	914,560	54.23	0.92	—	—	—	—
13	139,000	25.75	24	274,400	28.89	2.48	借換保証	2,434	29,969,098	74.70	30.00	3	23,353	32.04	58.22
—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災復興緊急保証	5	91,779	81.17	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証	2	12,144	18.97	0.01	—	—	—	—
—	—	—	4	132,000	—	1.19	事業再生計画実施関連保証	34	1,266,977	340.62	1.27	—	—	—	—
1	3,000	—	1	3,000	—	0.03	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	9	20,000	—	0.02	—	—	—	—
—	—	—	1	2,500	9.26	0.02	新規・再利用推進保証「きずな」	21	170,196	2,469.47	0.17	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ふくいスクラム保証	15	199,601	78.82	0.20	—	—	—	—
10	187,500	132.70	15	280,500	92.94	2.53	長期あんしん借換保証	211	5,420,997	289.42	5.43	—	—	—	—
—	—	—	1	20,000	—	0.18	新連携体支援保証	8	201,076	127.36	0.20	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	経営力向上関連保証	1	62,658	79.65	0.06	—	—	—	—
7	19,100	—	14	35,700	—	0.32	地域連携当座貸越根保証[YELL]	129	371,900	—	0.37	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	緊急短期資金(30豪雪)	16	144,500	—	0.15	—	—	—	—
—	—	—	1	2,000	—	0.02	その他	270	1,721,697	64.40	1.72	1	987	12.63	2.46
161	2,802,010	2,130.81	505	9,342,060	4,461.35	84.32	県制度	3,031	29,613,755	104.33	29.64	—	—	—	—
2	57,000	203.57	6	79,950	285.54	0.72	中小企業育成資金（一般）	400	2,302,895	74.21	2.31	—	—	—	—
8	34,200	1,710.00	13	44,700	496.67	0.40	（小口）	202	280,241	83.37	0.28	—	—	—	—
3	19,000	380.00	3	19,000	380.00	0.17	経営安定資金	695	3,919,281	60.18	3.92	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	関連倒産防止資金	2	3,509	29.50	0.00	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業再生支援資金	22	344,295	76.43	0.35	—	—	—	—
6	156,000	302.91	6	156,000	173.14	1.41	資金繰り円滑化支援資金	872	10,605,580	70.08	10.62	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県長期借換支援資金	24	768,824	—	0.77	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	産業活性化支援資金	118	1,427,166	78.19	1.43	—	—	—	—
6	45,000	300.00	9	54,500	115.22	0.49	開業支援資金	169	572,536	123.67	0.57	—	—	—	—
136	2,490,810	—	468	8,987,910	—	81.12	中小企業緊急資金	480	9,027,676	—	9.04	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	47	361,752	65.90	0.36	—	—	—	—
24	80,940	93.82	52	183,560	105.16	1.66	福井市制度	1,314	2,877,266	91.81	2.88	1	1,243	15.34	3.10
21	67,440	111.71	44	143,760	128.07	1.30	小規模企業者サポート資金	1,069	1,860,214	93.34	1.86	1	1,243	—	3.10
1	6,500	54.62	1	6,500	20.12	0.06	経営安定借換資金	96	517,036	80.56	0.52	—	—	—	—
—	—	—	1	15,000	136.36	0.14	効率アップ設備促進資金	29	151,078	101.51	0.15	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	ものづくり開発支援資金	14	86,276	62.35	0.09	—	—	—	—
2	7,000	233.33	6	18,300	96.32	0.17	創業支援資金	101	233,307	134.92	0.23	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他	5	29,354	74.91	0.03	—	—	—	—
2	3,700	23.13	7	27,750	113.50	0.25	敦賀市制度	206	397,056	78.04	0.40	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業経営安定資金	24	82,473	95.59	0.08	—	—	—	—
2	3,700	23.13	7	27,750	113.50	0.25	小規模事業者特別資金	182	314,583	74.51	0.32	—	—	—	—
11	56,000	287.18	17	68,700	80.82	0.62	鯖江市制度	604	1,696,440	69.92	1.70	—	—	—	—
8	47,000	494.74	11	53,500	305.71	0.48	小規模企業者特別資金	286	434,722	87.46	0.44	—	—	—	—
3	9,000	90.00	6	15,200	22.52	0.14	中小企業振興資金	308	1,235,395	65.80	1.24	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	大野市制度	49	331,193	94.38	0.33	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業資金	33	187,114	97.60	0.19	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	勝山市制度	64	92,201	77.05	0.09	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小規模企業振興対策資金	62	88,942	76.58	0.09	—	—	—	—
4	10,740	36.66	9	20,990	52.08	0.19	越前市制度	328	674,029	97.39	0.68	—	—	—	—
4	10,740	36.66	9	20,990	52.08	0.19	小規模企業者支援特別資金	328	674,029	97.39	0.68	—	—	—	—
3	8,500	—	8	24,570	—	0.22	坂井市制度	65	212,848	—	0.21	—	—	—	—
3	8,500	63.91	8	24,570	121.03	0.22	中小企業者等振興資金（一般資金）	65	212,848	1,272.94	0.21	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	小浜市制度	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	中小企業振興資金	—	—	—	—	—	—	—	—
284	3,688,490	238.03	737	11,079,630	393.84	100.00	合計	12,080	99,900,960	86.38	100.00	8	40,109	35.95	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

平成30年6月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			組合等 4億円 8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)					不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・ 電子記録 債権割引					0.39~1.62	○	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超 は原則として 必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	○	必要
事業者カード ローン当座貸越根 保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20	○	原則 不要
財務要件型 無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
ふくいスクラム保証		事業資金を金融機関との協調により連携して支援	8,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80		不要
長期あんしん 借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援 保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根 保証(事業者カードローン) 「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証 「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要
税理士連携 短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで 継続可能)	0.45~1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80		必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 割引 (※1)	担 保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債(私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)～(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2) 純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3) 純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45～1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	1号～4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45～1.90	○	
※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。							
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに係る)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

平成30年6月現在

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付 貸付利率 (年%)	担保		
中小企業育成資金	(一 般) 中小企業者 【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	8,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70 全額県補給 0.35～1.70	1.20	必要に 応じ		
	(小 口) 小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)	運 転 設 備	7年以内 7年以内	0.40～1.96 (※1の場合) 0.70	0.90			
経営安定資金	①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70	1.00			
	為替変動対策分				急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者	(※2の場合 3～4・6号) 0.70		0.90	
					セーフティネット保証 支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者		(※2の場合 5号) 0.60	1.00
						危険関連保証支援分		中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者	0.80
関連倒産防止資金	倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の 範囲内)	運 転	5年以内	全額県補給 0.23～1.49 (※2の場合) (1号・2号) 0.80	1.00 0.90			
中小企業再生 支援資金	経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実 施に必要な事業資金		10年以内	0.68	1.70		不要	
資金繰り円滑化 支援資金	経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と する)		15年以内	0.35～1.70 (※1の場合) 0.70 (※2の場合 1～4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70 1.40 1.70		必要に 応じ	
長期借換支援資金	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	県補給 3分の1 0.35～1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10		必要に 応じ	
開業支援資金	(無 担 保) 県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち1,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額 2,000万円を超える 部分は自己資金額 を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80	0.90	不要		
	おもてなし 産業支援分				菓子店等・飲食店・旅館を創業又は新商品開発を図る中小企業者			県補給 2分の1 0.80	
	(有 担 保) 県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要		
産業活性化 支援資金	おもてなし産業 支援分	菓子店等・飲食店・旅館の改修・新築、新商品開発を行う中小企業者	運 転 設 備	7年以内 15年以内	県補給 2分の1 0.35～1.70	1.00 1.40	必要に 応じ		
	経営活性化 支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70				
	新事業展開等 支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者 (農工商等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内			2分の1 県補給 0.35～1.70 (※3の場合) 0.68	
		②「ふくい逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
		③「新成長産業創出支援」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)						
		④「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						
⑤嶺南地域企業特別支援チームが支援し、承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)								
⑥「ふくい手しごと」に認定された伝統工芸品等の製造技術の維持継承に向け承認を受けた中小企業者	8,000万円								
県外・海外販 路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のための事業計画を進め、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			0.35～1.70 (※3の場合) 0.68 (※4の場合) 0.98				
オープンイノベーション 支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、県の承認を受けた中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40			
IoT・AI等導入 支援資金	IoTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進める者として、県の承認を受けた中小企業者	1,500万円	設 備	5年以内	0.35～1.70	0.60			
事業承継支援資金	①中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項第1号の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがかからない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族間承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の 場合10年以内)	0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40			

※1 特別小口保険成立分

※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農工商等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

平成30年6月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年%)		保証付貸付利率 (年%)	
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内 (一般保証枠にて借り換える場合は、それぞれの保証条件による)	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	7年以内 10年以内 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下 1.60以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40
	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	1,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90
	敦賀市	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新増改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3年以内の場合、全期間保証料の50% 保証期間が3年を超え7年以内の場合、全期間保証料の30% 保証料補給	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.20
敦賀市小規模事業者特別資金		敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	運転	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	運転 (短期) 1,000万円	1年以内	-	0.45~1.90	1.20		
			運転 (長期) 2,000万円				保証料補給 3分の1	5年以内 7年以内	1.20 1.40
			設備 2,000万円				保証料補給 2分の1	5年以内 7年以内	1.20 1.40
	経営改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同時期と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	運転 3,000万円	7年以内	-	保証料補給 3分の1	5年以内 7年以内	1.20 1.40	
	借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換えを予定している中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円				7年以内 10年以内	-	保証料補給 3分の1
元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	7年以内 10年以内	-	0.80	1.00			
経営革新種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、経営革新計画・事業改善計画等の認定を受けた中小企業者等	2,000万円				7年以内 10年以内	-	-	1.20
労働環境整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、労働環境改善計画・環境設備整備計画の認定を受けた中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	-	-			1.20
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内			0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20	
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	7年以内	-	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.20		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80	(無担保) 0.90 (有担保) 1.00		
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

中部圏11協会共同地方創生保証 昇龍道・おもてなし

地方創生に資するため、昇龍道にある中部圏9県11協会が連携!!



昇龍道について

昇龍道とは、日本有数の観光資源を有する中部北陸9県（富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀）を指し、地図上で見ると、能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体が中部9県をくまなくカバーしながら天に昇っていく様子を思い起こさせることから名付けられたもの。



目的

中部圏11信用保証協会が連携し、中部圏の観光関連事業者に対して、訪日外国人観光客など域外客を呼び込み、地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図るために必要な資金を円滑に供給することにより、地方創生に資すること

対象者	次のいずれかに該当する中小企業・小規模事業者 ① 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること ② 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること ③ 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関から「おもてなし規格」の認証等を受けていること ④ 信用保証協会が上記の目的に資すると認めたもの																																				
保証限度額	5,000万円	保証期間	10年以内																																		
貸付利率	金融機関所定金利	資金用途	上記の目的に資する事業資金																																		
貸付形式	証書貸付または手形貸付	返済方法	一括返済または分割返済																																		
保証料率	中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。 (単位: 年率%) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>保証制度</th> <th>料率区分</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本制度</td> <td></td> <td>1.80</td> <td>1.65</td> <td>1.45</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>一般保証</td> <td></td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> (注) 会計参与を設置している会社、または有担保の場合は、保証料率を上記保証料率から0.10%割り引きます。				保証制度	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	本制度		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
保証制度	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																											
本制度		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																											
一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																											
担保	必要に応じて徴求する	連帯保証人	原則として、法人代表者以外不要																																		
取扱期間	2018年4月1日～2021年3月31日 (同日までに、本協会に保証申込受付されていることが必要です。)																																				
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用保証委託申込書 ● 信用保証委託契約書 ● 印鑑証明書 ● 個人情報の取扱いに関する同意書 ● 決算書(写し)2期分 ● 対象者①②の場合 … 会員であることを証する書類等 ● 対象者③の場合 … 「おもてなし規格」の認証等を受けていることを証する書類 ● 対象者④の場合 … 利用する信用保証協会が必要とする書類 																																				

(注) 保証申込みは金融機関からとなります。
なお、金融機関および本協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



【お問い合わせ先】

企業支援部 保証課
TEL (0776) 33-8311

4階

FAX 0776-33-8310

企業支援部

保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、保証申込の審査(条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る)、条件変更申込の審査

経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

総務部

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス

5階

FAX 0776-33-8321

管理部

管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金



<https://www.cgk-fukui.or.jp>



〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)

TEL.0776-33-1800(代表)